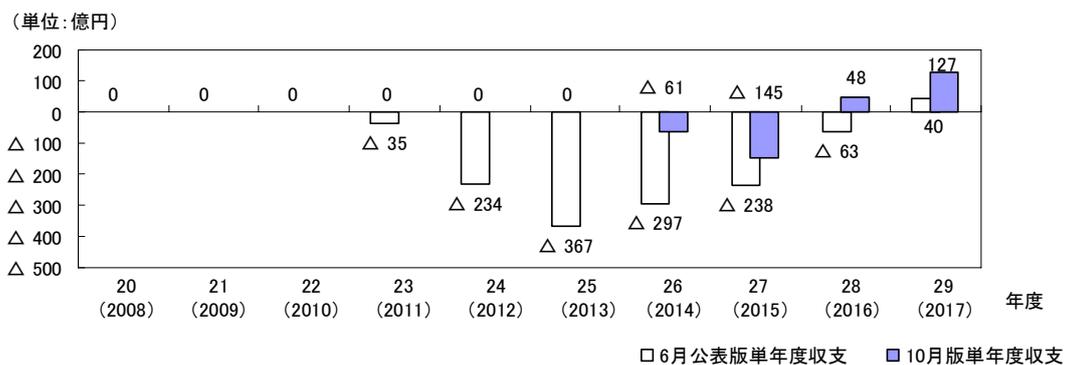


(2) 中期的な財政収支概算(一般会計)〈平成20年10月版〉

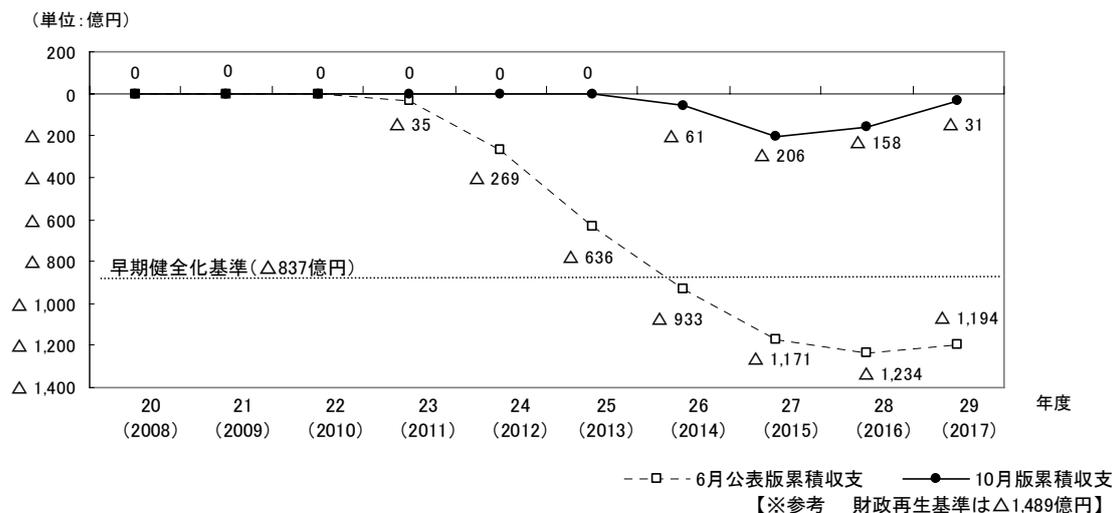
本格的な人口減少・少子高齢社会の到来を迎え、福祉費の増嵩や多額の借入金残高を抱える本市の財政をどのように運営していくべきかを検討するため、平成20年9月に公表した「経費削減の取組について(素案)」、市税収入の平成21年度概算見込みの状況等を加味して、今後10年間の収支概算試算しました。

- ▶ 法人市民税の減による市税の減等はあるものの、「経費削減の取組について(素案)」による見直しや、不用地の売却等によるさらなる歳入の確保などにより、平成29年度には概ね収支が均衡する見通しであり、早期健全化基準をもクリアする見通しとなっています。
- ▶ 平成26・27年度において、一時的に単年度赤字となることを見込まれますが、その対応としては、不用地の売却時期の前倒しや、さらなる未利用地の精査など、財源の確保に積極的に努める必要があります。
- ▶ 不確定要素もあることから、引き続き行財政改革に取り組むとともに、国に抜本的な制度改正(生活保護、国民健康保険、地方財政対策等)を求め、行財政基盤の確立を図ることが必要だと考えています。

【単年度収支の推移(平成20年度～29年度)】



【累積収支の推移(平成20年度～29年度)】



(参考)収支の概要

中期的な財政収支概算(20年10月版)

(単位:億円)

		20当予	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
一般財源 ①		7,757	7,827	7,827	7,829	7,830	7,830	7,830	7,830	7,831	7,831
市税		(6,733)	6,742	6,871	7,002	7,092	7,132	7,171	7,210	7,250	7,290
地方交付税・臨時財政対策債等		(551)	566	496	340	237	197	158	119	80	40
譲与税・交付金		473	519	460	487	501	501	501	501	501	501
第1部歳出 ②		11,786	11,665	11,591	11,786	11,964	11,964	11,928	11,788	11,612	11,549
人件費		2,529	2,410	2,319	2,269	2,248	2,210	2,160	2,121	2,056	2,032
退職金		321	304	289	272	282	280	266	259	226	225
除く退職金		2,208	2,106	2,030	1,997	1,966	1,930	1,894	1,862	1,830	1,807
経常的施策経費及び管理費		1,475	1,394	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344	1,344
扶助費		4,004	4,038	4,017	4,056	4,090	4,120	4,143	4,164	4,186	4,210
うち生活保護費		2,378	2,409	2,444	2,481	2,513	2,540	2,561	2,581	2,602	2,623
公債費		2,100	2,172	2,224	2,363	2,421	2,401	2,347	2,232	2,139	2,100
特別会計繰出金等		1,678	1,651	1,687	1,754	1,861	1,889	1,934	1,927	1,887	1,863
同上特定財源 ③		4,051	4,070	4,083	4,110	4,134	4,155	4,171	4,186	4,202	4,218
第2部歳出 ④		4,139	4,006	3,806	3,807	3,807	3,808	3,808	3,809	3,809	3,809
公共事業費		1,374	1,251	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218	1,218
その他		2,049	2,027	1,856	1,857	1,857	1,858	1,858	1,859	1,859	1,859
特別会計繰出金等		716	728	732	732	732	732	732	732	732	732
同上特定財源 ⑤		3,908	3,643	3,347	3,489	3,620	3,647	3,534	3,296	3,296	3,296
蓄積基金繰入金		217	140	1	143	274	301	188			
起債収入		930	763	750	750	750	750	750	700	700	700
その他		2,761	2,740	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596	2,596
差引過不足額 ①+③+⑤-②-④ A		▲209	▲131	▲140	▲165	▲187	▲140	▲201	▲285	▲92	▲13
補てん財源 B		209	131	140	165	187	140	140	140	140	140
不用地売却代		129	131	140	140	140	140	140	140	140	140
公債償還基金剰余分		80	0	0	25	47	0	0	0	0	0
単年度収支不足額 A+B		0	0	0	0	0	0	▲61	▲145	48	127
累積収支不足額		0	0	0	0	0	0	▲61	▲206	▲158	▲31
各年度末市債残高見込み額		27,902	27,353	26,971	26,491	26,061	25,188	24,013	22,643	21,743	20,925
市債残高の市税に対する倍率		4.1	4.1	3.9	3.8	3.7	3.5	3.3	3.1	2.9	2.9

(30年度末市債残高見込み1兆9,902億円)

※市税の20当予()書きについては20見込額で、当初予算から▲135億円の減を見込んでいる。
 なお、市税の減(▲135億円)については、減収補てん債の発行で対応

財政収支概算(平成 20 年 10 月版)の前提条件

【試算ベース】

21 年度概算見込みを基本とし、「経費削減の取組について(素案)」を織り込んで試算した。

【歳入】

・法人市民税(法人税割)

21 年度: ▲184 億円減(㊟決見▲135 億円減(㊟当予比)に加え、▲3%減を見込む)

22～24 年度まで、名目経済成長率×弾性値 1.1 を基に見込む

22 年度	23 年度	24 年度
2.75%	3.19%	3.63%

25 年度以降: 24 年度の横ばい

・個人市民税

21 年度: ▲2 億円減(㊟当予比) 税制改正影響を反映

22 年度以降: 21 年度の横ばい

・固定資産税、都市計画税

21 年度評価替えについては、23 年度までの 3 年間で 115 億円増を見込む

新增築家屋については、過去の実績等を勘案し、40 億円/年の増を見込む

・起債(臨財債を除く)

経費削減の取組について(素案)を織込む

22 年度: 750 億円まで削減

27 年度以降: さらに▲50 億円の圧縮(750 億円⇒700 億円)

・不用地売却代

28 年度までは「大阪市未利用地活用方針(H20. 6.19 策定反映)」に基づき、29 年度は同様の規模で見込む 140 億円/年

【歳出】

・人件費・経常的施策経費及び管理費(物件費)・投資的経費・特別会計繰出金

経費削減の取組について(素案)を織込む

	人件費	物件費	投資的経費	特別会計繰出金	合計
21・22 年度	▲210 億円	▲201 億円	▲326 億円	49 億円	▲688 億円

23 年度以降の人件費削減▲1,137 億円についても織込む

・扶助費

生活保護費などの高齢社会の進展に影響を受けるもの ⇒ 対象数の伸びなど反映

・公債費

最近の金利動向を勘案し、利率を 10 年債 2.5%、5 年債 1.8%

【財務リスク】

・リスク内容がほぼ確定している市街地再開発事業会計・此花西部臨海土地地区画整理事業・道路公社について、織り込んでいる。

・WTC などその他の財務リスクについては、確定していないので織り込んでいない。今後処理方針が明らかになり一般会計に影響を及ぼす場合には、その段階で織り込むこととする。

未織込みの財務リスク(財政収支概算(平成20年10月版時点))

○ 一般会計所管

(単位:億円)

19年度決算 (見込)		取組状況
【土地信託事業】		
オーク200	借入金+敷金 (709)	信託期間終了時(30年3月)に負債が残っている場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。信託終了時まで借入金等の返済を行うには、非常に厳しい状況にあることから、借入金利の低減・固定化、債務の圧縮、信託期間の延長等により事業を安定化した上で、事業を継続しつつ負債の解消を図る。
【特定団体】		
MDC 湊町開発センター	金融機関借入金 (64)	金融機関からの借入金について大阪市の損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。現在のところ、経営計画に沿って順調に推移しているが、今後も売上増につながる努力を続けるなど、さらなる経営改善に取組む。
ATC アジア太平洋 トレードセンター	金融機関借入金 (329)	金融機関からの借入金について大阪市の損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。19年度決算において、当期純利益が経営計画比較では上回り、また、20年度予算でも、当期純利益が前年度比較・経営計画比較とも上回る見込みであるが、引き続き売上の減少が見込まれている。今後とも収入増加につながる経営努力を続けるなど、企業としての継続が図られるよう、将来の見直しについて十分に注意して取組む。
クリスタ長堀	金融機関借入金 (97)	金融機関からの借入金について大阪市の損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。現在のところ、経営計画に沿って概ね順調に推移しているが、現在も債務超過の状況にあることから、計画以上に努力するという姿勢で経営改善に取組む。

○ 政令・準公会計所管

【政令会計】		
国民健康保険事業	累積赤字 388	医療給付費等を保険料等で賄えず、一般会計から多額の繰入を受けても、なお大幅な累積赤字が発生していることから、収納率の向上など本事業会計の健全化に取組むとともに、「広域化」「保険制度の一本化」など制度の抜本的な改正に向け国等に働きかけていく。
【準公営企業】		
市民病院事業	資金不足額 (123)	経営収支の悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生しており、より一層の経営改善を進める必要があることから、19年度には第3次経営健全化計画を策定し、23年度までに不良債務を解消することを目標に取組んでいる。 加えて、より抜本的な病院事業の改革に取組むために、20年度には、国のガイドラインに沿って、経営効率化、経営形態の見直し、再編・ネットワーク化の3つの視点に立った取組みを推進する「公立病院改革プラン」を策定するとともに、21年4月に地方公営企業法の全部適用に移行する。
	資金不足比率 39.1%	
中央卸売市場事業	資金不足額 (126) 資金不足比率 194.0%	市場(本場)の整備に伴う起債償還の負担により、資金不足(不良債務)が発生していることから、資本費平準化債を活用するとともに一層の経営改善により27年度までに不良債務の解消を図る。
【特定団体】		
WTC 大阪ワールドトレード センタービルディング	金融機関借入金 (509)	金融機関からの借入金について大阪市の損失補償をしており、会社が返済できない場合には、大阪市の負担が生じるおそれがある。19年度決算において、この間経営計画を上回っていた当期純利益や当期資金残高などが下回ることとなった。また、20年度予算においても、さらに計画を下回ることが見込まれており、市会の附帯決議において一切の経営に関わる市の財政支援は行わないこととされていることから、このまま推移することは難しく、非常に厳しい状況を迎えていると経営監視委員会から指摘されている。今後、特定団体再建検討委員会から提示された再建策・処置策について、金融機関や関係先との協議を踏まえ、21年度予算の編成時期までに一定の方向性を示す。

○ 公営会計所管

自動車運送事業 (バス事業)	資金不足額 (57) 資金不足比率 29.8%	経営収支の悪化に伴い、資金不足(不良債務)が発生していることから、本年3月に策定した「大阪市交通事業中期経営計画」に基づき、経営改善に取り組むとともに、「市営バスのあり方に関する検討会」において、21年度までに事業規模やサービス水準の見直しなど事業のあり方について抜本的に検討する。
【土地信託事業】		
オスカードリーム	借入金+敷金 (281)	受託銀行から提出された「経営改善策」は、信託期間終了時点(33年3月)においても借入金残高がさらに増加するような結果となっており、所期の事業目的を達成できない状況にある。このような事態に立ち至ったことについて、訴訟を通じて、未払事業配当金の支払等受託銀行の責任を追究する。

()は、必ずしもリスクが顕在化するとは限らないもの。

(参考)

税収悪化に伴う、当面3年間の財政収支に及ぼす影響

100年に一度と言われる世界的な金融危機による景気の悪化に伴い、21年度の市税収入が大幅に減少する見込みです。

市税収入の悪化に伴う、当面3年間の財政収支に及ぼす影響については、20年10月に公表しました財政収支概算から、譲与税・交付金を含めて約1,500億円減少する見通しで、交付税や基金等の活用など約1,200億円の財源確保で対応しても、なお約300億円の影響が見込まれます。

今後も、引き続き「経費削減の取組について」に沿って、むだのない効率的な行政を目指した改革を推進するとともに、「次期行財政改革計画」の検討を早急に進め、財政の健全化に努めます。

前提条件

- 市税は、21年度予算を横ばいで見込んだ影響額です。
(21年度土地の評価替えによる影響のみ反映)

<20年10月財政収支概算からの増減>

- 収入減(悪化要因) 約▲1,500億円 減少

・市税収入の減少(H21～23の累積)	▲ 1,236
・譲与税・交付金の減少(H21～23の累積)	▲ 228

- 財源確保(悪化要因に対する対応策) 約1,200億円 増加

・交付税・臨時財政対策債の確保(H21～23の累積)	920
・退職手当債の増額(40億円×3年)	120
・基金等の活用	119
公債償還基金(剰余分)の活用	80
国の経済対策による資金の活用(13億円×3年)	39
・減収補てん特例交付金(H21～23の累積)	26

- 影響額(21～23年度) 約▲300億円

【収支不足に対する対応策】

- 新行財政計画の前倒し検討
- 交通・水道会計の資金剰余金の活用

【未織込みの悪化要因】

- 不用地売却代の減(20年10月版:140億円/年)
- 地価下落に伴う固定資産税の減(22年以降)